## 「青森県第二種特定鳥獣管理計画(第1次イノシシ)(案)」に寄せられた意見の内容とそれに対する県の考え方

## 【反映状況欄の凡例】

「文章修正等」・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

「記述済み」・・・既に記述済みのもの。

「実施段階検討」・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。

「反映困難」・・・反映が困難なもの。

「その他」・・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

No.	ページ	行数等	提出された御意見等	反映状況	御意見に対する考え方
1	_	_	最も注意しておくことは、西日本型の対策を行うと、西日本の各	その他	御意見は今後の業務の参考にさせ
			県並みに被害と対策費が増加することです。西日本化についての簡		ていただきます。
			単な資料を添付しておきますので、ご覧下さい。		(資料の公表は省略させていただき
					ます。)
2	_	_	対策では、当然のことですが次の点が大切です。ぜひ気を付け	その他	御意見は今後の業務の参考にさせ
			て下さい。		ていただきます。
			・捕獲対策をすることで被害を拡大させない		
			・防除対策をすることで被害を拡大させない		
			・環境整備をすることで被害を拡大させない		
			例えば、捕獲をすることでこれまで生息しなかった地域にイノシ		
			シを移動させて生息地を拡大させると、被害が拡大します。		
			また、柵を設置することで柵沿いに、未設置地域に誘導すると、		
			被害が拡大します。捕獲対策がイノシシやシカを増やして捕獲する		
			対策に陥らないことも重要です。密度が増えれば、捕獲技術が低く		
			ても捕獲数が増加します。その点では、捕獲数の増加は状況の悪化		
			を反映している部分があります。		
3	_	_	西日本型の対策を行うと西日本化が進み、その過程で、捕獲す	その他	御意見は今後の業務の参考にさせ
			るほど被害が増加する、柵を設置するほど被害が増加するような		ていただきます。
			現象が生じます(添付ファイルをご覧下さい)。捕獲数の増加が対		
			策の強化だと考えるとミスリードが生じます。前述のように、捕		
			獲数が多いほど状況が悪化していることに気づいておくことが大		
			切です。		

No.	ページ 行	<b></b>	提出された御意見等	反映状況	御意見に対する考え方
No. 4		で 関係 で	提出された御意見等 計画書にある様に「生息数ゼロを目指すべき」部分は重要ですが、この部分では、生息数にこだわる必要はなく、イノシシが住んでいる場所をゼロにすれば同じことが達成できます。生息地をなくす対策を具体的に進めるとよいでしょう。動物の初期の進出時の対策としては、オーストラリアやニュージーランドでの移入種の対策がとても参考になります。ぜひ活用下さい。 計画書P7「7管理の目標 イノシシの生息しない環境が長く続いてきた経緯と 侵入の初期段階にある本県の現状を踏まえ、生息数 ゼロを 目指すべきところであるが、現時点では 生息状況が不明であり、捕獲体制の整備も不十分である。」 (追伸)「本県の潜在的な生息環境 (中略) イノシシが生息し、繁殖する環境が整っていると考えられる」、「古文書などの記録からかつては県内に生息していたことは確実であるが (以下略)」ということですので、青森県は、岩手県や宮城県などの他県と同じ程度にイノシシが増加する可能性があり、青森県が特別な対策を行わなくても、イノシシ被害が少ない状況を維持することは難しいとも言えそうです。そうであれば、他県のような西日本型の対策ではなく、イノシシが生息しない空白地をいかに維持し、拡大させるかという点に絞って、今後検討することを検討下さい。 (追伸2) 茨城県の今後の被害拡大と効果的な対策について書いた拙文がありますので、ご参考までに添付します。被害が深刻化していない自治体の対策として、参考になれば幸いです。	その他	御意見に対する考え方 御意見は今後の業務の参考にさせていただきます。 (資料の公表は省略させていただきます。)